

令和3年3月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和3年(2021年)3月25日(木) 午前10時45分から午後0時00分まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

(1)協議(審議・検討)

議案第4号 北御牧学校給食センター運営委員会規則の一部改正について

議案第5号 東御市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について

議案第6号 東御市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部改正について

(2)新型コロナウイルス感染症対応について

(3)ICT 環境整備について

(4)議会報告について

(5)人事異動内示について

(6)報告

ア 教育課

(ア)身体教育医学研究所による小学校訪問事業のまとめについて

(イ)いじめ、不登校の状況等について

(ウ)教育支援委員会最終報告について

(エ)児童クラブ運営要綱の一部改正について

(オ)和児童館建設事業の進捗状況について

(カ)海野宿伝統的建造物群保存地区保存事業について

(キ)埋蔵文化財事業について

イ 生涯学習課

(ア)公民館分館施設整備事業補助金交付要綱の一部改正について

4 出席者

○教育長 小山 隆文

○委員

教育長職務代理者 下村 征子

委員 小林 経明

委員 小林 利佳

委員 直井 良一

○その他

小林教育次長、柳沢教育課長、樋沢生涯学習課長、

土屋学校教育係長、増田青少年教育係長、山内文化財係長

正村社会教育・公民館係長、長岡指導主事、畑田指導主事

唐澤学校教育係主査、戸堀文化財係主査

会議録

小林教育次長

ただいまから、3月度定例教育委員会を始めます。教育長から開会宣言をお願いします。

小山教育長

皆さん今日は。

3月度定例教育委員会の開会を宣言します。

先程、「転任・退職教職員送別の式」が執り行われ、大勢の先生方にお礼の挨拶をさせていただきました。勤務年数は異なりますが、ご縁があって本市にお越し頂き、子ども達のためにご尽力頂きましたことに感謝を申し上げ、新任地での一層のご活躍や、退職後の益々のご健勝をお伝えして参りました。

さて、3月17日(水)ですが、武舎煙火工業株式会社様からは、卒業を祝っての花火の打ち上げを、3月12日(金)には、東御市商工会田中支部様、田中商店街協同組合様、JA信州うえだ様、(株)コトヒラ様、(株)タイヨーエンジニア様、(株)アヅマ様から、卒業する6年生にミヤマシロチョウ等をあしらったクリアシートを、ライオンズクラブ様からは、祢津小、和小、北御牧小の6年生にシトラスリボンを贈呈して頂きました。

尚、このシトラスリボンですが、滋野小は、「里づくりの会」の皆さんから全校に、田中小は、「学校応援団」の皆さんから6年生に贈られております。

更に、先程のクリアシートですが、4月に入りましたら、新1年生を含めて全児童に頂けることになっております。

お伝えしましたように、団体や企業をはじめ地域の皆様方が、様々な面で子ども達の応援をして下さっていることに感謝を申し上げたいと思います。

もう一つ、3月議会で話題になりました不登校の課題ですが、4課の連携の下に、0歳から18歳までの切れ目のない自立支援体制のための「準備室」を立ち上げ、家庭や学校に「訪問型」且つ「伴走的」に関わらせて頂くことをお伝えしましたが、次年度からは、学校の内側からの取組みとして、校長先生ご自身にも配慮児童・生徒に具体的に関わって頂き、学校の支援をリードして頂きます。又、東御市校長会を通して、配慮児童・生徒一人ひとりの情報の共有と個々の対策を考えて行きたいと思っております。

これからの定例教育委員会では、進捗状況をお伝えして参りますので、ご意見等を頂けましたら幸いです。

本日は時間の関係で忙しい日程になりますが、宜しく願い致します。

(1)協議(審議・検討)

小山教育長

議案第4号 北御牧学校給食センター運営委員会規則の一部改正について、説明をお願いします。

土屋学校教育係長

北御牧学校給食センター運営委員会は北御牧小中学校のPTAと学校の校長、教頭、給食主任で組織されておりますが、これまでPTAについては小中学校のPTA会長と厚生部長としていたものを、小学校のPTA会長と厚生部長、中学校のPTA副会長と厚生部長に改正するものです。

全委員

異議なし。

小山教育長

議案第5号 東御市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について、説明をお願いします。

土屋学校教育係長

事務主任の上に事務長という職を設けました。事務職員で、県の係長級以上の方が配置された場合は、事務長という職を置くこととする改正です。

全委員

異議なし。

小山教育長

議案第6号 東御市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部改正について、説明をお願いします。

山内文化財係長

審議会の委員の除斥に関するものです。会の公平性を確保するため、委員は、自己又は利害関係を有する方に係る審議については、当該審議に加わることができないこととする内容の改正です。

全委員

異議なし。

(2)新型コロナウイルス感染症対応について

小山教育長

続きまして、(2)新型コロナウイルス感染症対応について説明をお願いします。

小林教育次長

新型コロナウイルスの感染対応につきましては、制限をかける中で、卒業式が無事実施でき、よかったと思っています。

その他にコロナ対策があればお願いします。

樋沢生涯学習課長

ワクチン接種が4月から始まり、総合福祉センターの2階、3階と北御牧庁舎2階の北御牧公民館の部分が会場として予定されていることから、保健センター機能が中央公民館の1階に移ることとなり、既に使用できません。4月以降は北御牧庁舎2階の北御牧公民館の部分が使用できなくなりますので、ご承知おきください。

長岡指導主事

昨年も注意喚起のメールを全校に出しておりますが、今日、教育委員会で検討し、改めて全学校にレベルが上がったということと、健康観察や予防対策をしっかりと行うようにしてほしい旨のメールを発信したいと考えています。

(3)ICT 環境整備について

小山教育長

続きまして、(3)ICT 環境整備について説明をお願いします。

唐澤学校教育係主査

ICTを活用した教育につきましては、各学校で工夫をしながらタブレットを使用し進めていただいているところですが、その中で、先生方から特に質問の多い事項を Q&A の形で作成し、お知らせしております。

また、Google アカウントの作成も順調に進んでおり、4月の中旬頃から、支援員が学校を周りながら設定を行っていく予定です。

デジタル教科書につきましても、国の進めるデジタル教科書実証事業に、全校が希望する教科で参加できることとなり、今後詳細が示されることとなっております。

(4)議会報告

小山教育長

続きまして、(4)議会報告について説明をお願いします。

小林教育次長

3月の定例会では、一般質問として、3人の議員さんからご質問がありました。村山議員からは、学校現場に導入されたタブレットへの対応と読書意欲を高める取り組みについて、西山議員からはコロナ禍の学校でのいじめ・差別・偏見への対応、不登校児童生徒の現況等について、滝澤議員からは新型コロナウイルス対応による、児童生徒の教育環境についてというもので、答弁をさせていただきます。

議会常任委員会では、教育課に関しては、不登校対策の現状について質問が出されました。関連質問として、不登校児童生徒の健康管理はどのように行っているかという質問があり、学校に確認し回答いたしました。

生涯学習課についての質問はありませんでしたが、令和3年度は、「子ども」を軸として活動していくことをお伝えしました。

(5)人事異動内示について

小山教育長

続きまして、(5)人事異動内示について説明をお願いします。

土屋学校教育係長

退職、転任される校長先生、教頭先生について載せてございますのでご確認ください。

(資料説明)

(6)報告

小山教育長

続きまして、(6)報告に移ります。順次報告をお願いします。

畑田指導主事

ア教育課(ア)身体教育医学研究所による小学校訪問事業のまとめについて説明いたします。例年ですと、体力測定の実施等を行っていただいておりますが、今年度はこれできませんので、代替事業として市内の小中学校に入り、指導をしていただきました。

(資料説明)

長岡指導主事

(イ)いじめ、不登校の状況等について説明いたします。

(説明内容 非公開)

畑田指導主事

(ウ)教育支援委員会最終報告について説明いたします。

(説明内容 非公開)

増田青少年教育係長

(エ)児童クラブ運営要綱の一部改正について説明いたします。

2条で定めている施設の定員について、滋野児童クラブ1で40人となっている定員を、実際に利用可能な平米数から算出される35人に改正するものです。

増田青少年教育係長

(オ)和児童館建設事業の進捗状況について、11月に報告させていただいた後の進捗状況について説明いたします。

駐車場については、当初南側の桜を伐採し、20台の駐車場を設ける予定でしたが、運動広場を広くし、子ども達がのびのび過ごせた方がよいという意見から、南側の桜を残し、駐車場を東側に移した配置とさせていただきました。駐車場は13台設置する予定です。雨水管の設置等の理由から、東側の桜4本は伐採します。

また、水飲み場がもっと多い方がよいのではという意見から、遊戯室の前の水飲み場の蛇口の数を5箇所から10箇所に増やしています。

戸堀文化財係主査

(カ)海野宿伝統的建造物群保存地区保存事業について説明いたします。

海野宿については、昭和62年に国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されています。それ以降、修理事業ということで建造物の修理を実施しています。今年度については、国庫補助事業による修理事業が5件、市単独事業による修理が3件となっております。

(資料説明)

次に、全国伝統的建造物群保存地区保存協議会についてですが、これは全国の伝建地区を有する市町村が加盟している協議会でございます。この中に、関東・甲信越静ブロックというブロックがございます。このブロック会議が、令和4年度東御市において開催することが決定されましたので、ご報告いたします。

戸堀文化財係主査

(キ)埋蔵文化財事業について説明いたします。

埋蔵文化財については、東御市内でおよそ 400 程遺跡位置の指定を行っております。この遺跡内で何か土地の掘削を伴う工事を行う場合、文化財保護法に基づき届け出あるいは通知が必要になっております。

93 条により、民間事業者が行う場合は届け出をおこなうこととされており、今年度3月 15 日現在では 69 件の届け出がございます。また 94 条により地方公共団体や国が行う場合は通知をすることとされ、同じく3月 15 日現在で2件となっております。

次に発掘及び試掘調査ですが、今年度は3件の試掘調査をおこなっており、また3月末に1件実施の予定です。

(資料説明)

正村社会教育・公民館係長

イ生涯学習課(ア)公民館分館施設整備事業補助金交付要綱の一部改正について説明いたします。

公民館の改築等をした場合補助金を交付しており、期限が令和3年3月 31 日までとなっておりますが、建設課で実施しております東御市耐震改修促進計画が5年間延長することとなったことに伴い、まだ耐震改修工事のできていない公民館もあと5分館ほどございますので、この補助金につきましても令和8年3月 31 日まで期間を延長する改正を行うものでございます。

小山教育長

本日の議題は以上です。それでは、3月度定例教育委員会を閉会します。